

有給インターンによる女性就業促進業務委託 落札者決定基準

1 共通事項

- (1) 落札者は、次に示す計算式により算定された「総合点」の最も高い者とする。

「総合点」は、3,000 点満点とし、得点配分については、「技術点」を 2,000 点満点、「価格点」を 1,000 点満点とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合点} \\ \hline (3,000 \text{ 点満点}) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{技術点} \\ \hline (2,000 \text{ 点満点}) \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{価格点} \\ \hline (1,000 \text{ 点満点}) \\ \hline \end{array}$$

- (2) 提案内容の評価（「技術点」）

「技術点」とは、「提案書評価表」（別紙 1）に基づいて、その内容を後に示す採点方法を用いて評価するものである。

- (3) 入札金額の評価（「価格点」）

「価格点」とは、入札価格を後に示す計算式を用いて評価するものである。

- (4) 有効数字について

「価格点」の算出にあたっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。

- (5) 「総合点」の最も高い者が 2 者以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合
「技術点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合
くじにより落札者を決定するものとする。

この場合において、当該者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に全く関係のない本県職員にくじを引かせるものとする。

2 技術点について

「技術点」は、提案書の内容について、以下の手順で採点を行う。

- (1) 提案書の評価項目の分類と各配点について

提案書の内容と評価については、「提案書評価表」（別紙 1）のとおり評価項目を分類し、各評価項目の配点を設定する。

- (2) 「技術点」の算出方法

提案を求める項目単位に絶対評価で評価を行う。

ア 「項目加重点」の考え方

提案を求める項目単位の重要度に応じて、「提案書評価表」（別紙 1）に規定するところ

に従い、それぞれの項目加重点を設定する。

イ 「項目評価点」の考え方

- ① 提案を求める項目単位の採点は0～10点までの11段階で評価する。
- ② 提案を求める項目について記述がない場合、もしくは仕様書に規定する必須の要件について対応不可である旨記載がある場合には「0点」とする。

ウ 「技術点」の計算

「技術点」の計算は以下の式で行う。

- ① 項目技術点＝項目加重点×項目評価点
- ② 技術点＝各項目技術点の合計

3 価格点について

入札金額に基づく「価格点」は次のように算出する。

$$\text{価格点} = 1,000 \times \{1 - (\text{入札金額} \times 1.1) / \text{予定価格}\}$$

4 失格基準について

以下の場合には落札者とししない。

- ア 1項目でも「項目技術点」が0点の場合
- イ 「技術点」の平均が満点の6割に満たない場合
- ウ 予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の金額を超えて入札をした場合
なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、該当入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を確実に履行することができるか調査を実施する場合がある。